

香川県労働委員会年報

(令和元年度)

香川県労働委員会事務局

第46期 香川県労働委員会委員

(令和元年12月1日～令和3年11月30日)

(公益委員)

会長



松尾 邦之

会長代理



井上 昭雄



安井 順子



佐藤 倫子



石合 由明

(労働者委員)



森 信夫



榎原 一吉



福家 良一



河元 幸



白石 恵子

(使用者委員)



窪田 伸一



島田 新一



杉ノ内 謙三



高橋 寛栄



友時 好敬

第45期をもって退任した委員

(公益委員)



石部 照将

(労働者委員)



今井 智代子

(使用者委員)



福家 正一

は じ め に

この度、令和元年度に本県労働委員会が取り扱った、労働争議に係る調整事件、不当労働行為事件の審査、個別労働関係紛争のあっせんその他の運営活動状況を収録した「香川県労働委員会年報（令和元年度）」を刊行しました。

この冊子が、日頃労使関係の業務に携わり、労使問題に関心を寄せられている方々にとって、少しでも参考となり、また、労働委員会への理解を深めていただける一助となれば幸いです。

令和2年5月

香川県労働委員会

事務局長 豊島 正人

注 意

- ・ 令和元年度中に取り扱った事件などが解決せずに翌年度に繰越しになったものについては、令和2年3月31日現在の状況を示している。
- ・ 記載の区分などについては、中央労働委員会「都道府県労働委員会状況報告要領」等に基づいている。

目次

第1章 労働委員会の概要

第1節 労働委員会の沿革	1
第2節 労働委員会の組織と機構	3
1 委員	3
2 あっせん員候補者	5
3 事務局	7

第2章 労働委員会の会議

第1節 総会	9
第2節 公益委員会議	12
第3節 連絡会議等	13

第3章 労働争議の調整

第1節 調整事件（あっせん・調停・仲裁）	19
1 調整事件の取扱状況	19
2 調整事件の一覧	21
3 調整事件の概要	22
第2節 労働争議の実情調査	23
1 労働争議の予告件数	23
2 実情調査の一覧	23
第3節 集团的労使関係に係る相談	25

第4章 不当労働行為事件の審査

第1節 不当労働行為事件	27
1 不当労働行為の取扱状況	27
2 審査の目標期間の達成状況	29
3 不当労働行為事件の一覧	29
4 不当労働行為事件の概要	29
第2節 再審査事件・行政訴訟事件	29
1 再審査事件	29
2 行政訴訟事件	29

第5章 労働組合

第1節 労働組合の資格審査	31
1 資格審査の取扱状況	31
2 資格審査の一覧	31
第2節 認定告示	32
第3節 労働協約の拡張適用	32

第6章 個別労働関係紛争のあっせん

第1節 あっせん事件	34
1 あっせん事件の取扱状況	34
2 あっせん事件の一覧	36
3 あっせん事件の概要	37
第2節 個別労働関係に係る相談	39

第7章 委員会の様々な活動

第1節 委員による労働相談	41
1 専門労働相談	41
2 無料労働問題相談会	42
第2節 出前講座	44
第3節 研修	44
1 中央労働委員会の研修	44
2 四国ブロックの研修	46
第4節 広報状況	47
1 専門労働相談	47
2 無料労働問題相談会	47

資料

1 年次別新規取扱事件数（調整・不当労・資格審査・個別）	49
2 調整事件・年次別終結状況	50
3 不当労働行為事件・年次別終結状況	51
4 個別労働関係紛争あっせん事件・年次別終結状況	52
5 年度別新規取扱事件数（調整・不当労・資格審査・個別）	53
6 調整事件・年度別終結状況	53
7 不当労働行為事件・年度別終結状況	54
8 個別労働関係紛争あっせん事件・年度別終結状況	54

第 1 章

労働委員会の概要

第1章 労働委員会の概要

第1節 労働委員会の沿革

- 昭和20年12月、団結権の保証と団体交渉権の保護助成によって労働者の地位向上を図ることを目的として労働組合法が制定され、これらの実際の運用にあたる行政機関として「労働委員会（中央労働委員会及び各都道府県地方労働委員会）」が設置されることとなった。

香川県においても、昭和21年2月1日付けで労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び第三者委員各5名が第1期の委員として任命され、同年3月1日の同法施行と同時に「香川県地方労働委員会」が発足した。

- 昭和21年9月、労働関係調整法の制定により、あっせん、調停、仲裁等の諸手続規定が明確化され、労働委員会の調整機能が具体化された。

- 昭和22年10月、国家公務員法の制定により、一般職の国家公務員は労働組合法や労働関係調整法の適用が除外され、昭和23年7月、政令第201号の公布により、国又は地方公共団体の職員は、団体交渉及び争議行為が禁止された。このため、官公庁関係の事案は、労働委員会の管轄から外された。

- 昭和24年6月、労働組合法の全部改正、労働関係調整法の第1次改正があり、労働委員会の権限の再編成が行われた。すなわち、調整的権限の一部が外されたのに対し、労働組合の資格審査及び旧労働組合法第11条関係を引き継ぐものとして、不当労働行為の審査、処分等の権限が与えられ、これらの準司法的権限は、公益委員（旧法の第三者委員を改称）の専管事項とされた。また、中央労働委員会に、優先管轄権、再審査権及び規則制定権が与えられた。

同年8月、上記改正に基づき、労働委員会の業務処理上の全般的な手続を規定した中央労働委員会規則が公布された。

- 昭和27年7月、労働組合法、労働関係調整法の第2次改正が行われた。労働関係調整法関係では、緊急調整制度の新設、公益事業における争議行為予告通知制度の採用、特別調整委員制度の新設及び仲裁制度の改正が行われた。

また、この改正の一環として地方公営企業労働関係法の公布があり、地方公営企業の職員の労働関係は、原則として労働関係調整法によることとなった。

- 昭和37年5月、行政事件訴訟法、同年9月、行政不服審査法が制定され、これに伴う労働組合法の訴訟に関する規定が改正された。

同年11月、中央労働委員会規則が改正され、その名称も労働委員会規則と改められた。

- 昭和40年5月、ILO87号条約の国会承認と同時に地方公営企業労働関係法、労働委員会規則が改正され、同年8月15日から施行された。すなわち、地方公営企業に従事する職員のうち労働組合法第2条第1号に規定する者（使用者の利益を代表する者）の範囲を、地方労働委員会が認定して告示することとなった。

- 昭和41年4月、労働組合法の一部改正により、委員の任期が1年から2年に改正され、同日以降任命される委員に適用されることとなった。本県では、昭和42年6月任命の第20期委員から適用された。

- 昭和46年5月、労働組合法の一部改正が行われ、中央労働委員会においては、審査事件処理上、各側委員の委員数が7名から8名に改正された。
- 昭和52年4月、労働委員会規則の一部改正により、不当労働行為事件の迅速かつ公正な処理を促進するための所要の規定が整備された。
- 昭和53年5月、労働組合法、同法施行令の一部改正により、東京都、大阪府、北海道及び福岡県の各地方労働委員会並びに中央労働委員会の委員定数増が図られた。
- 国鉄、電電、専売の三公社の民営化に伴い、昭和62年4月、公共企業体等労働関係法が国営企業労働関係法となり、公共企業体等労働委員会も国営企業労働委員会に改組された。
- 昭和63年6月、労働組合法等の一部改正により、同年10月、中央労働委員会に国営企業労働委員会が統合され、委員数も公労使各側13名に改正された。
- 行政手続法の制定に伴い、平成5年11月、労働組合法の一部改正が行われ、労働委員会がする処分については、行政手続法の一部適用除外とされた。
- 平成11年7月、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(いわゆる地方分権一括法)の制定に伴い、機関委任事務とされていた地方労働委員会の事務は、平成12年4月から自治事務に位置付けられた。
- 平成13年1月に施行された独立行政法人通則法により、独立行政法人制度が創設された。これに伴い、特定独立行政法人とその職員に係る労働関係については、国営企業事件の場合と同様に中央労働委員会が不当労働行為事件の審査や紛争の調整等を行うなどの、労働組合法等の一部改正が行われた。また、中央省庁等改革により、労働省と厚生省が統合されて新たに厚生労働省が設置された。
- 平成13年6月、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律が成立し、同年10月1日に施行された。国(労働局)においては、紛争調整委員会によるあっせん制度の創設等による総合的な個別労働紛争解決システムの整備が図られた。
同年10月1日、知事から、地方自治法第180条の2の規定に基づき「個別的労使紛争に係るあっせん等に関する要綱」に規定する個別的労使紛争のあっせん及び相談に関する事務の委任を受け、個別的労使紛争解決サービスを開始した。
- 平成15年3月、労働委員会規則の一部改正により、不当労働行為事件の迅速な処理を促進するための審査手続の充実及び地方労働委員会事務の自治事務化の趣旨を踏まえた規定の整備等が行われた。
- 平成17年1月、不当労働行為事件の審査期間の著しい長期化、救済命令等に対する取消率の高さ等の状況を踏まえ、審査の迅速化及び的確化を図るという観点から、労働組合法、同法施行令及び労働委員会規則の一部が改正され、審査手続及び審査体制の整備等に関して所要の改正が行われた。
また、「地方労働委員会」の名称が「都道府県労働委員会」に改められたことから、本県労働委員会についても「香川県労働委員会」と改められた。
- 行政組織の効率化を推進するため、「国土交通省設置法等の一部を改正する法律(平成20年法律第26号)」により、船員労働委員会は、平成20年9月30日限りで廃止され、その事務のうち、船員の集団的労使紛争の解決等の事務(不当労働行為事件の審査、労働争議のあっせん、調停、仲裁等)は、平成20年10月1日から、中央労働委員会及び都道府県労働委員会に移管された。

第2節 労働委員会の組織と機構

労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律に掲げる目的を達成するため、労働組合法第19条の12の規定に基づき設置された県の機関で、地方自治法に規定する行政機関である。

1 委員

委員の構成は、労働者を代表する労働者委員、使用者を代表する使用者委員及び公益を代表する公益委員の各側5名、合計15名をもって組織され、委員のうち労働者委員は労働組合の推薦に基づいて、使用者委員は使用者団体の推薦に基づいて、また、公益委員は労働者委員及び使用者委員の同意を得て、それぞれ知事が任命する。

委員の任期は2年であり、会長、会長代理は、委員の選挙によって公益委員の中から選ばれる。

令和元年12月1日に委員の改選があり、新たに第46期委員が任命された。第45期及び第46期の委員は、次のとおりである。

第45期委員名簿（平成29年12月1日～令和元年11月30日）

[◎会長、○会長代理、各側50音順]

	氏名	職 業	備 考
公益委員	石部 照将	弁護士	R元. 11. 30退任
	○井上 昭雄	弁護士	
	佐藤 倫子	弁護士	
	◎松尾 邦之	国立大学法人香川大学 名誉教授	
	安井 順子	公認会計士	
労働者委員	今井 智代子	全日本自治団体労働組合香川県本部 特別執行委員	R元. 11. 30退任
	榎原 一吉	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長	
	河元 幸	三菱マテリアル直島製錬所労働組合 書記長	
	福家 良一	情報産業労働組合連合会香川県協議会 議長	
	森 信夫	日本労働組合総連合会香川県連合会 会長	
使用者委員	島田 新一	株式会社四電工 顧問	
	杉ノ内 謙三	四国電力株式会社 執行役員人事労務部長	
	高橋 寛栄	仁尾興産株式会社 取締役経営企画本部長	
	友時 好敬	株式会社タダノビジネスサポート 代表取締役社長	
	福家 正一	香川県経営者協会 参与	R元. 11. 30退任

第46期委員名簿（令和元年12月1日～令和3年11月30日）

〔◎会長、○会長代理、各側50音順〕

令和2年3月31日現在

	氏名	職業	備考
公益委員	石合 由明	弁護士	新任
	○井上 昭雄	弁護士	45期～
	佐藤 倫子	弁護士	44期～
	◎松尾 邦之	国立大学法人香川大学 名誉教授	40期～
	安井 順子	公認会計士	42期(H24.12)～
労働者委員	榎原 一吉	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長	43期～
	河元 幸	三菱マテリアル直島製錬所労働組合 書記長	45期～
	白石 恵子	四国労働金庫労働組合 副執行委員長	新任
	福家 良一	情報産業労働組合連合会香川県協議会 議長	43期～
	森 信夫	日本労働組合総連合会香川県連合会 会長	45期～
使用者委員	窪田 伸一	香川県経営者協会 専務理事	新任
	島田 新一	株式会社四電工 顧問	45期～
	杉ノ内 謙三	四国電力株式会社 執行役員人事労務部長	45期～
	高橋 寛栄	仁尾興産株式会社 取締役経営企画本部長	45期～
	友時 好敬	株式会社タダノビジネスサポート 代表取締役社長	45期～

2 あっせん員候補者

労働委員会は、労働関係調整法第10条及び第11条の規定に基づき、学識経験者の中からあっせん員候補者を委嘱し、その名簿を作成している。当委員会においては、委員の改選ごとにあっせん員候補者を委嘱している。あっせん員候補者は、次のとおりである。

あっせん員候補者名簿

(令和2年3月31日現在)

氏名	現職（又は経歴）	備考
石合 由明	弁護士	現・公益委員
石部 照将	弁護士	元・公益委員
井上 昭雄	弁護士	現・公益委員
今井 智代子	全日本自治団体労働組合香川県本部 特別執行委員	元・労働者委員
榎原 一吉	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長	現・労働者委員
大藪 修二	(株式会社タダノ 取締役執行役員常務)	元・使用者委員
河元 幸	三菱マテリアル直島製錬所労働組合 書記長	現・労働者委員
窪田 伸一	香川県経営者協会 専務理事	現・使用者委員
佐藤 倫子	弁護士	現・公益委員
島田 新一	株式会社四電工 顧問	現・使用者委員
白石 恵子	四国労働金庫労働組合 副執行委員長	現・労働者委員
杉ノ内 謙三	四国電力株式会社 執行役員人事労務部長	現・使用者委員
鈴木 義博	日本労働組合総連合会香川県連合会 顧問	元・労働者委員
千田 建雄	(一般社団法人香川県労働者福祉協議会 専務理事)	元・労働者委員
高木 健一郎	国立大学法人香川大学四国グローバルリーガルセンター 顧問	元・使用者委員
高橋 寛栄	仁尾興産株式会社 取締役経営企画本部長	現・使用者委員
友時 好敬	株式会社タダノビジネスサポート 代表取締役社長	現・使用者委員
福家 正一	香川県経営者協会 参与	元・使用者委員
福家 良一	情報産業労働組合連合会香川県協議会 議長	現・労働者委員
松尾 邦之	国立大学法人香川大学 名誉教授	現・公益委員
森 信夫	日本労働組合総連合会香川県連合会 会長	現・労働者委員
安井 順子	公認会計士	現・公益委員
山本 浩司	香川県労働委員会事務局長	

なお、令和元年度において、次のとおり、あっせん員候補者の異動があった。

氏名	職 業	異動事由
河井 啓司	(前・香川県労働委員会事務局長)	H31. 4. 9 人事異動により解嘱
山下 照樹	弁護士(元・公益委員)	R元. 11. 30 委嘱期間満了
國方 勲	日本労働組合総連合会香川県連合会 アドバイザー(元・労働者委員)	〃
進藤 龍男	日本労働組合総連合会香川県連合会 顧問(元・労働者委員)	〃
豊永 幸一	日本労働組合総連合会香川県連合会 顧問(元・労働者委員)	〃
宮本 宏子	(元・労働者委員)	〃

3 事務局

(1) 事務局の沿革

- 昭和21年3月、県内政部労政課内に「香川県地方労働委員会事務局」設置。当初は、内政部長が事務局長を、労政課職員等が事務局幹事、書記等を兼務したが、昭和22年から順次専任職員を充足し、同年12月には事務局も独立して専任の事務局長を置いた。
- 昭和25年3月、「香川県地方労働委員会事務局処務規程」が制定され、「総務課」と「調整課」が置かれた。以後、所掌事務・事務処理の規程が順次整備された。
- 昭和44年4月、本庁舎から日本赤十字社香川県支部（高松市番町）へ移転した。
- 昭和55年4月、調整課を「審査調整課」に改め、「総務課」と「審査調整課」の2課となった。
- 昭和57年4月、調整事務が審査調整課から総務課に移され、これに伴い総務課が「調整課」に、審査調整課が「審査課」になった。
- 平成5年12月、亀岡分庁舎（高松市亀岡町）へ移転した。
- 平成13年5月、亀岡分庁舎から現在の香川県庁舎東館3階へ移転した。また、同年10月には、個別的労働関係紛争に関するあっせんの取扱いを開始した。
- 平成15年4月、グループ制の導入に伴い、調整課、審査課の2課制を廃止した。
- 平成17年1月、名称が「香川県労働委員会事務局」に改められた。

(2) 職員

職名	氏名	発令年月日	転出(退職)年月日
事務局長	山本 浩司	平成31年4月1日	令和2年3月31日(退職)
課長補佐	飯間 義高	平成29年4月1日	令和2年4月1日(転出)
副主幹	草野 正典	平成29年4月1日	
副主幹	白井 洋二	平成30年4月1日	令和2年3月31日(退職)
主任	包末 あや子	平成31年4月1日	

第 2 章

労働委員会の会議

第2章 労働委員会の会議

第1節 総会

総会は、労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員の全員が出席する会議であり、当委員会では、原則第4火曜日に開催している。議題としては、労働委員会規則第5条に掲げる付議事項その他委員会の業務全般の運営について協議している。

令和元年度は、第46期委員の任命に伴う臨時総会を含め、次のとおり13回開催された。

回数	開催期日	主 要 議 題
1324	4月9日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 あっせん員候補者の委嘱替えについて 2 争議行為の予告通知及び実情調査について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 平成31年度無料労働問題相談会の日程について
1325	5月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知について 2 個別的労使関係に係る相談の状況について 3 第488回公益委員会議の報告について 4 四国ブロック労働委員会会長連絡会議の報告について 5 令和元年度無料労働問題相談会の実施計画について 6 第107回四国労働委員会協議会総会（三者会議）の議題・発表者について 7 令和元年度出前講座の実施について
1326	6月25日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知及び実情調査について 2 集团的労使関係に係る相談の状況について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 第2回今後の労働委員会の在り方検討小委員会の報告について 5 令和元年度全国労働委員会会長連絡会議の報告について 6 第107回四国労働委員会協議会総会（三者会議）の報告について 7 令和元年度無料労働問題相談会の実施計画について 8 令和元年度出前講座の実施計画について 9 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の候補の選定について
1327	7月23日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 集团的労使関係に係る相談の状況について 2 個別的労使関係に係る相談の状況について 3 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会の報告について 4 第61回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の報告について 5 令和元年度出前講座の実施状況について 6 第37回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の開催について 7 令和元年度四国地区労使関係セミナーの開催について 8 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の候補の選定について

回数	開催期日	主 要 議 題
1328	8月27日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 (個あ) 令元ー1 個別的労使紛争に係るあっせんの申請について 2 集団的労使関係に係る相談の状況について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の開催について 5 令和元年度出前講座の実施計画について
1329	9月24日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令元ー1 労働争議に係るあっせんの申請について 2 (個あ) 令元ー1 個別的労使紛争に係るあっせん事件の経過について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 第37回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の報告について 5 令和元年度無料労働問題相談会の実施について
1330	10月23日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知について 2 令元ー1 労働争議に係るあっせん事件の経過について 3 (個あ) 令元ー1 個別的労使紛争に係るあっせん事件の終結について 4 個別的労使関係に係る相談の状況について 5 第489回公益委員会議の報告について 6 第3回今後の労働委員会の在り方検討小委員会の報告について 7 令和元年度無料労働問題相談会の実施結果について
1331	11月26日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知について 2 令元ー1 労働争議に係るあっせん事件の経過について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 令和元年度無料労働問題相談会の実施結果について 5 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の報告について 6 令和元年度出前講座の実施状況について 7 令和元年度四国地区労使関係セミナーの報告について
1332 臨時	12月2日 (月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び会長代理の選任について 2 あっせん員候補者の委嘱について 3 令和2年度定例総会等の日程について 4 議事録の承認方法について 5 公・労・使各側幹事委員について
1333	12月17日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知及び実情調査について 2 令元ー1 労働争議に係るあっせん事件の経過について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 令和元年度出前講座の実施状況について 5 第10回今後の労働委員会の在り方作業チームの報告について 6 令和2年度専門労働相談の実施について 7 第75回全国労働委員会連絡協議会総会の議題提案について

回数	開催期日	主 要 議 題
1334	1月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令元－1労働争議に係るあっせん事件の終結について 2 集団的労使関係に係る相談の状況について 3 個別的労使関係に係る相談の状況について 4 令和元年度出前講座の実施状況について 5 第75回全国労働委員会連絡協議会総会の議題提案について 6 令和2年度の全国会議・ブロック会議等の開催日程について
1335	2月25日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知について 2 個別的労使関係に係る相談の状況について 3 令和元年度出前講座の実施状況について
1336	3月24日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 争議行為の予告通知について 2 (個あ) 令2－1個別的労使紛争に係るあっせん申請について 3 集団的労使関係に係る相談の状況について 4 個別的労使関係に係る相談の状況について 5 第4回今後の労働委員会の在り方検討小委員会の報告について 6 第75回全国労働委員会連絡協議会総会の議題提案について 7 四国労働委員会協議会総会（三者会議）の提案議題について 8 令和2年度出前講座の実施について

第2節 公益委員会議

公益委員会議は、労働委員会規則第9条に掲げる付議事項について審議決定する会議であり、会長が必要に応じて招集し、公益委員が出席して開催されるものである。

令和元年度は、次のとおり2回開催された。

回数	開催期日	付 議 事 項
488	5月9日 (木)	地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定について
489	9月24日 (火)	労働組合の資格審査について

第3節 連絡会議等

令和元年度に開催された、労働委員会規則第86条の規定による「労働委員会相互の間の連絡を密にしその事務の処理につき必要な統一と調整を図るため」の「三者構成による連絡協議会並びに会長及び事務局長の各連絡会議」その他の会議等（事務局職員を対象としたものを含む。）は、次のとおりである。

<全国会議>

会議名	開催期日	開催場所	出席者	議 題
第4回 今後の労働委員会 の在り方 作業チーム	4月22日 (月)	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 「意見の項目の分類（案）」について (2) 「意見の項目の整理（案）」について (3) 中間整理の内容について (4) 今後のスケジュールについて
第5回 今後の労働委員会 の在り方 作業チーム	5月13日 (月)	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 第2回今後の労働委員会の在り方検討小 委員会の資料について (2) 「中間整理（素案）」について (3) 今後の検討の進め方について (4) 今後のスケジュールについて
第2回 今後の労働委員会 の在り方 検討小委員会	5月29日 (水)	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 作業チームにおけるこれまでの作業状況 (2) 中間整理（案） (3) 作業チームにおける今後の作業の進め方 (4) スケジュール
第6回 今後の労働委員会 の在り方 作業チーム	〃	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 今後の作業の進め方について
全国労働委員会 事務局長連 絡会議	6月6日 (木)	松江市 ホテル一畑	山本事務局長	議事 ・ 審査・調整事件等の概要について ・ 今後の労働委員会の在り方に関する 検討状況について (中労委) 懇談 ・ 外国人労働者に係る事案への対応に ついて
全国労働委員会 会長連絡会 議	6月7日 (金)	松江市 ホテル一畑	松尾会長 山本事務局長	講演 ・ 働き方改革における労働委員会の役 割と今後の課題 懇談 ・ 今後の労働委員会の在り方に関する 検討状況について

会議名	開催期日	開催場所	出席者	議 題
全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会	7月12日 (金)	東京都労働委員会会館	山本事務局長	1 協議事項 (1) 今後の労働委員会の在り方検討小委員会「中間整理」(案)の取扱いについて (2) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について 2 報告事項 (1) 個別紛争処理制度委員会中間報告に基づく取組の状況について (2) 都道府県労働委員会における委員報酬の状況について (3) 調整事件・不当労働行為事件取扱件数(全労委、新規係属件数)、労働局あっせん及び労働審判件数の推移について
第7回 今後の労働委員会の在り方作業チーム	8月26日 (月)	東京都労働委員会会館	山本事務局長	検討事項 (1) 中間整理(案)について (2) 小委員会において当面検討を行う項目の候補の選定結果について (3) 今後の作業の進め方について (4) 今後のスケジュールについて
第3回 今後の労働委員会の在り方検討小委員会	10月7日 (月)	東京都労働委員会会館	飯間課長補佐	検討事項 (1) 作業チームにおけるこれまでの作業状況 (2) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会に提出する資料について (3) 当面検討を行う項目の候補の選定結果と集計について (4) 作業チームにおける今後の作業の進め方 (5) スケジュール
第9回 今後の労働委員会の在り方作業チーム	〃	東京都労働委員会会館	飯間課長補佐	検討事項 (1) 今後の作業の進め方等について
第74回 全国労働委員会連絡協議会総会	11月14日 (木)～ 11月15日 (金)	東京都中野サンプラザ	松尾会長 安井委員 今井委員 河元委員 福家 _正 委員 島田委員 ほか	講演 「働き方改革と労使関係」 前中央労働委員会会長 菅野和夫氏 議題1 今後の労働委員会の在り方検討小委員会「中間整理」について(中労委提案) 議題2 不当労働行為救済申立事件の当事者と関わりのある公益委員の回避及び参与委員の交代について (九州ブロック公労使提案)

会議名	開催期日	開催場所	出席者	議 題
全国労働委員会事務局調整 主管課長会議	11月28日 (木)	東京都 労働委員会 会館	飯間課長補佐	1 調整業務の運営について 2 都道府県労働委員会からの事例報告 (1) 労働争議調整事件における事例 (高知県) (2) 個別労働紛争事件における事例 (岡山県) 3 都道府県労働委員会からの業務報告 (山形県、富山県、佐賀県)
全国労働委員会事務局審査 主管課長会議	11月29日 (金)	東京都 労働委員会 会館	飯間課長補佐	1 審査事件において、和解の促進に向けてどのような取り組みをされているか 2 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第16号)の施行に伴う、労働委員会規則の一部改正について
第10回 今後の労働委員会 の在り方 作業チーム	12月5日 (木) ~ 12月6日 (金)	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 今後の作業の進め方等について (2) 選定結果の各項目について(審査関係)
第4回 今後の労働委員会 の在り方 検討小委員会	2月25日 (火)	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 作業チームにおけるこれまでの作業状況と今後の作業の進め方 (2) 選定結果の各項目に関する検討について
第12回 今後の労働委員会 の在り方 作業チーム	〃	東京都 労働委員会 会館	山本事務局長	検討事項 (1) 今後の作業の進め方等について

<中国・四国ブロック会議>

会議名	開催期日	開催場所	出席者	議 題
労委労協 中国・四国ブ ロック総会及 び研修会	6月10日 (月)	米子市 ANAクラ ウンプラザ ホテル	森委員 福家 ^良 委員	総会 1 労委労協報告 2 各県報告 研修会 講演 「外国人労働者の受入れ拡大と課題」 (鳥取労働局長)
第61回 中国・四国地 区労働委員会 会長連絡会議	7月9日 (火)	広島市 広島鴻池ビ ル	松尾会長 ほか	1 会社に採用される前、会社を批判するビラ を配布したことが従業員としての適性を有し ないとされ、これを理由に行われた雇止めの 不当労働行為該当性について (広島県) 2 コンビニエンスストアを経営する加盟者の 「労組法上の労働者性」について (意見交換) (香川県)

<四国ブロック会議>

会議名	開催期日	開催場所	出席者	議 題
四国地区労働 委員会事務局 長連絡会議	5月17日 (金)	松山市 愛媛県庁	山本事務局長 ほか	1 委員改選時の事務局の関与の状況及び改選 後に初めて開催される総会の議題等について (徳島県) 2 労使関係セミナーの開催について (香川県) 3 あっせんの休日(夜間)開催及び遠隔地開 催に関する制度整備及び実施の状況、課題、 工夫等について (高知県) 4 「今後の労働委員会の在り方」に関する意 見について (意見交換) (香川県)
四国ブロック 労働委員会会 長連絡会議	〃	松山市 愛媛県庁	松尾会長 山本事務局長 ほか	1 事業所が県外に所在する個別労働関係紛争 への対応について (徳島県) 2 地方公営企業等の労働関係に関する法律第 5条第2項の規定による認定の手続について (香川県) 3 不当労働行為審査手続の和解における参与 委員の役割について (高知県)

会議名	開催期日	開催場所	出席者	議 題
第107回 四国労働委員 会協議会総会 (三者会議)	6月11日 (火)	高松市 香川県庁	松尾会長 井上会長代理 安井委員 石部委員 森委員 榎原委員 今井委員 福家 _良 委員 河元委員 福家 _正 委員 島田委員 杉ノ内委員 高橋委員 友時委員 ほか	1 発達障がいのある労働者に対する対応について (徳島県) 2 いわゆる駆け込み訴えに係る集団あっせんの申請が取り下げられた事件に関連する個別あっせんの申出について (愛媛県) 3 コンビニエンスストアを経営する加盟者の労働者性について (高知県)
四国地区労働 委員会事務局 審査・調整主 管課長会議	7月30日 (火)	徳島市 徳島県庁	飯間課長補佐	1 労働者が個別あっせん申請をしない場合の使用者側への接触について (香川県) 2 外国人労働者への対応について (愛媛県) 3 あっせん当事者に対するあっせん制度の周知及びあっせん苦情等への対応について (高知県)
第37回 四国地区労働 委員会公益委 員連絡協議会	9月3日 (火)	高知市 高知会館	松尾会長 石部委員 安井委員 ほか	1 不当労働行為事件における和解勧奨をめぐる諸問題について (愛媛県) 2 あっせんで解決後、解決時と状況が変わったことに伴い、再度あっせん申請を考えている相談者への対応について (香川県) 3 トラック運転手の未払い残業代請求事案について (徳島県)

第 3 章

労働争議の調整

第3章 労働争議の調整

第1節 調整事件（あっせん・調停・仲裁）

1 調整事件の取扱状況

令和元年度に取り扱った調整事件は、新規係属事件が1件（あっせん）であった。

なお、調停事件については平成5年を最後に申請がなく、仲裁事件についてはこれまで実績がない。

区分		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
前年度からの繰越件数								
新規申請件数			1				1	2
（申請区分）	あっせん		(1)				(1)	(2)
	調停							
	仲裁							
取扱件数計			1				1	
終結件数			1				1	2
（終結区分）	解決		(1)				(1)	(2)
	取下げ							
	打切り							
	不開始							
翌年度への繰越件数								

(1) 申請の内訳

<ア 申請者別>

区分		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
労働組合			1				1	2
使用者								
労使双方								
職権								
計			1				1	2

<イ 調整事項別>

区分		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
組合承認・組合活動								
協約締結・全面改訂							1	1
協約効力・解釈								
賃金等							1	1
給与以外の労働条件								
経営又は人事								
福利厚生								
団交促進			1					1
事前協議制								
その他								
計			1				2	3

<ウ 業種別>

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
建設業						
製造業						
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業						
運輸業、郵便業						
卸売業、小売業						
金融業、保険業						
不動産業、物品賃貸業						
学術研究、専門・技術サービス業						
宿泊業、飲食サービス業						
生活関連サービス業、娯楽業						
教育、学習支援業					1	1
医療、福祉	1					1
複合サービス事業						
サービス業						
公務						
その他						
計	1				1	2

<エ 従業者規模別>

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
1人～9人						
10人～49人	1					1
50人～99人						
100人～299人					1	1
300人～						
計	1				1	2

※ <イ 調整事項別>の区分は、一つの事件で複数の調整事項がある場合、総数は新規係属件数と一致しない。

※ <エ 従業者規模別>の区分は、総務省統計局「日本の長期統計系列 - 第6章 企業活動」の例を参考にした。第4章、第6章において同じ。

(2) 終結状況及び平均所要日数

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
解 決	1件 78日				1件 106日	2件 92日
取 下 げ						
打 切 り						
不 開 始						
計	1件 78日				1件 106日	2件 92日

※ 件数・平均日数は、事件の終結した年度で処理している。

※ 平均日数は、調整員指名前に「取下げ」、「不開始」となった事件以外の調整員指名から終結までの所要日数の平均（小数点以下、四捨五入）である。

2 調整事件の一覧表

事 件 番 号	申請月日 指名月日	申 請 者	業 種 従業員数	組 合 員 数	調 整 事 項	調 整 員	終 結			
							年 月 日	結 果	所 要 日 数	調 整 回 数
令元-1 (あっせん)	元. 8. 29 元. 9. 4	組 合	教育、学 習支援業 157人	20人	再雇用者 の賃金の 増額を求 めるなど	佐藤 今井 杉ノ内	元. 12. 18	解決	106日	2回

3 調整事件の概要

事 件 番 号	令元-1 (あっせん)	申 請 者	労働組合
申 請 年 月 日	令和元年8月29日	業 種	教育、学習支援業
指 名 年 月 日	令和元年9月4日	従業員数	157人
争 議 行 為	無	組合員数	20人
あっせん事項	再雇用者の賃金(一時金を含む)の増額を求めるなど。		
申請までの経過	組合員Aが定年退職を迎えるに当たり、組合Bは、法人Cと再雇用者の賃金の増額及び労働協約の締結等について、事務折衝、団交を重ねたが、合意に至らず、あっせんで申請したものである。		
あっせん開始時における労使の主張	<p>(労) 過去の組合員に支給した賃金若しくは法人側の提示した賃金に正規職員と同じ一時金支給率の支払いを要求する。</p> <p>(使) 財政事情も酌んでほしい。再雇用の高賃金設定は、法人の破綻を招くことになる。</p>		
あっせん経過及び結果	<p>【第1回あっせん実施 11月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> あっせん案の基本的な考え方を説明し、両当事者から了解を得る。 あっせん案の具体的内容を口頭提案し、両当事者が持ち帰って検討することとなり、その後、両当事者から、あっせん案を基本的に受け入れる旨の返答があった。 <p><あっせん案の提示 12月9日></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局を通じてあっせん案を書面にて両当事者に提示した。 <p>【第2回あっせん実施 12月12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両当事者があっせん案を受諾した。 あっせん案受諾回答書等を12月18日受理し、事件は終了した。 		
終 結 年 月 日	令和元年12月18日	結 果	解決
あっせん員	(公) 佐藤委員	所要日数	106日
	(労) 今井委員 (使) 杉ノ内委員	あっせん回数	2回

第2節 労働争議の実情調査

1 労働争議の予告件数

労働関係調整法第37条第1項の規定による公益事業に係る争議行為の予告通知について、同条違反が疑われる事案は確認されなかった。

また、関係当事者から当委員会に提出された争議行為予告通知について、労働委員会規則第62条の2の規定により、次のとおり労働争議の実情調査を実施した。

当委員会で受付した新規案件は、業種は全て医療業で、賃金等に関するものであった。

予告通知及び労働争議実情調査件数（香川県労委受付分）

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
前年度からの繰越件数	3	3	2	3	4	
新規予告通知件数	5	4	6	6	6	27
計	8	7	8	9	10	
解 決	5	5	5	5	6	26
打 切 り						
調整に移行						
翌年度への繰越件数	3	2	3	4	4	

2 実情調査の一覧

(1) 平成30年度（継続）

番号	事 件 名	要 求 項 目	開 始	終 結	結 果
30-4	全国労災病院労働組合香川支部労働争議	増員、人員配置等	30. 9. 19	31. 4. 3	解 決
31-1	高松赤十字病院労働組合労働争議	2019年春闘要求	31. 2. 28	元. 6. 12	解 決
31-2	香川県厚生農業協同組合連合会労働組合労働争議	賃上げ、労働条件改善等	31. 3. 12	元. 6. 14	解 決
31-3	香川民医連労働組合労働争議	2019年春闘要求	31. 3. 22	元. 6. 22	解 決

(2) 令和元年度（新規）

番号	事 件 名	要 求 項 目	開 始	終 結	結 果
元-4	高松赤十字病院労働組合 労働争議	2019秋年末要求	元. 10. 25	元. 12. 4	解 決
元-5	香川民医連労働組合労働 争議	2019年秋闘要求	元. 10. 31	元. 11. 26	解 決
2-1	香川民医連労働組合労働 争議	2020年春闘要求	2. 2. 17		
2-2	全国労災病院労働組合香 川支部労働争議	調理師及び電気士の 退職補充を正規職員 で行うこと	2. 2. 18		
2-3	高松赤十字病院労働組合 労働争議	2020年春闘要求	2. 2. 28		
2-4	香川県厚生農業協同組合 連合会労働組合労働争議	賃上げ、労働条件 改善等	2. 3. 12		

第3節 集团的労使関係に係る相談

令和元年度に取り扱った集团的労使関係に関する労働相談は、7件であった。

区分		年度					計
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
相談件数		11	10	6	6	7	40
相談者別	労働組合等	5	2	5	3	5	20
	使用者	6	8	1	3	2	20

【相談事項別】

区分		年度					計
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
a. 組合承認・組合活動		1	1	4	2	4	12
b. 協約締結・全面改訂							
c. 協約効力・解釈		1	1				2
〈賃金等〉			2	1		5	8
d. 賃金増額						(4)	(4)
e. 一時金			(2)	(1)		(1)	(4)
f. 諸手当							
g. その他賃金							
h. 退職一時金・年金							
i. 解雇手当・休業手当							
〈給与以外の労働条件〉		1			1		2
j. 労働時間							
k. 休日・休暇		(1)			(1)		(2)
l. 作業方法の変更							
m. 定年制							
n. その他の労働条件							
〈経営又は人事〉		2	4	2			8
o. 事業休廃止・事業縮小							
p. 企業合併・営業譲渡			(2)	(1)			(3)
q. 人員整理							
r. 配置転換		(1)	(1)				(2)
s. 解雇							
t. その他の経営・人事		(1)	(1)	(1)			(3)
u. 福利厚生							
v. 団交促進		4	5	1	3		13
w. 事前協議制						1	1
x. その他		7	6			1	14
総数		16	19	8	6	11	60

※ 「相談事項別」の分類は、「都道府県労働委員会状況報告要領（平成25年1月 中央労働委員会事務局）」「11 調整事項（a～x）」の例による。また、1件の相談で複数の相談事項を含む場合があるので、「総数」は、「相談件数」とは一致しない。

第 4 章

不当労働行為事件の審査

第4章 不当労働行為事件の審査

第1節 不当労働行為事件

1 不当労働行為の取扱状況

令和元年度に新規申立てはなく、前年度からの繰越事件もなかった。

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
前年度からの繰越件数		2	3				
新規申立件数		2					2
取扱件数計		4	3				
終結件数		1	3				4
翌年度への繰越件数		3					

(1) 申立ての内訳

<ア 申請者別>

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
組 合		2					2
個 人							
計		2					2

<イ 申立事由別>

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
7条1号							
1・2号							
1・3号							
1・2・3号		1					1
2号							
2・3号		1					1
3号							
計		2					2

<ウ 業種別>

区分		年度					
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
建設業							
製造業							
電気・ガス・熱供給・水道業							
情報通信業							
運輸業、郵便業		1					1
卸売業、小売業							
金融業、保険業							
不動産、物品賃貸業							
学術研究、専門・技術サービス業							
宿泊業、飲食サービス業							
生活関連サービス、娯楽業							
教育、学習支援業							
医療、福祉							
複合サービス業							
サービス業							
公務		1					1
その他							
計		2					2

<エ 従業者規模別>

区分		年度					
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
1人～9人							
10人～49人		1					1
50人～99人							
100人～299人							
300人～		1					1
計		2					2

(2) 終結の状況

区分		年度					
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
命令・決定	全部救済						
	一部救済		2				2
	棄却						
	却下						
和解等	関与和解	1	1				2
	無関与和解						
	取下げ						
計		1	3				4

2 審査の目標期間の達成状況

当委員会では、審査期間の目標を1年以内と定めている。

令和元年度に新規申立てはなく、前年度からの繰越事件もなかったため、終了した事件はなかった。

3 不当労働行為事件の一覧

新規・継続ともになし

4 不当労働行為事件の概要

該当なし

第2節 再審査事件・行政訴訟事件

1 再審査事件

令和元年度に中央労働委員会に再審査を申し立てた事件はなかった。

2 行政訴訟事件

令和元年度に行政訴訟事件として裁判所に係属した事件はなかった。

第 5 章

勞 働 組 合

第5章 労働組合

第1節 労働組合の資格審査

1 資格審査の取扱状況

令和元年度の労働組合資格審査取扱件数は、委員推薦が1件であった。

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
区分							
前年度からの繰越件数			2				
新規申請件数		6		1		1	8
(申請内訳)	委員推薦	(1)		(1)		(1)	(3)
	法人登記						
	不当労働行為事件	(5)	(2)				(7)
	労働者供給事業						
取扱件数計		6	2	1		1	
終 結		4	2	1		1	8
(結果内訳)	有資格	(4)	(1)	(1)		(1)	(7)
	無資格						
	取下げ・打切り		(1)				(1)
翌年度への繰越件数		2					

2 資格審査の一覧

受理番号	受理月日	申請事由	申請者	資格有無	決定番号	決定月日	備考
1	元. 9. 18	労働者委員推薦	1 労働組合	有	1	元. 9. 24	

第2節 認定告示

令和元年度の地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定告示は、1件であった。

また、同条第3項の規定による地方公営企業からの職の新設、変更又は廃止の通知はなかった。

企業名	申出者	理由	申出年月日	認定年月日	告示年月日
香川県病院局	香川県病院局 香川県病院事業管理者	労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の変更	31. 4. 8	元. 5. 9	元. 5. 17

・香川県労働委員会告示第1号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、令和元年5月9日認定したので、次のとおり告示する。

令和元年5月17日

香川県労働委員会

- 1 地方公営企業の名称 香川県病院局
- 2 組合の名称 香川県病院局職員労働組合
- 3 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所	職名
本庁	局長 課長 副課長 主幹 予算、人事、給与、サービス、労働関係又は経営改革の事務を担当する課長補佐 人事、給与、サービス又は労働関係の事務を担当する副主幹、主任、主任主事及び主事
病院	院長 副院長 事務局長 検診センター長 事務局次長 総務企画課長 業務課長（中央病院に置かれるものに限る。） 経営戦略室長 院長補佐 中央検査部長 主任部長 部長 医長 薬剤部長 主幹 副薬剤部長 看護部長 副看護部長（労働関係の事務を担当する者に限る。）

第3節 労働協約の拡張適用

令和元年度に、労働組合法第18条の規定により、一の労働協約を一の地域に拡張適用する旨の申立て、決議又は公告はなかった。

第 6 章

個別労働関係紛争のあっせん

第6章 個別労働関係紛争のあっせん

第1節 あっせん事件

1 あっせん事件の取扱状況

令和元年度に取り扱ったあっせん事件は、新規係属事件が2件であった。

区分		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
前年度からの繰越件数								
新規申請件数			1	3			2	6
(申請者内訳)	労働者		(1)	(3)			(1)	(5)
	使用者						(1)	(1)
	労使双方							
取扱件数計			1	3			2	
終 結			1	3			1	5
(結果内訳)	解 決			(1)			(1)	(2)
	取 下 げ							
	打 切 り			(2)				(2)
	不 開 始		(1)					(1)
翌年度への繰越件数							1	

(1) 申請の内訳

<ア あっせん事項別>

区分		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
経営又は人事			1	2			2	5
賃金等			1	2			2	5
労働条件等				1			2	3
職場の人間関係								
その他								
計			2	5			6	13

※ 一つの事件で複数の調整事項がある場合、総数は、新規係属件数とは一致しない。

<イ 業種別>

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
建設業						
製造業						
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業						
運輸業、郵便業						
卸売業、小売業						
金融業、保険業						
不動産業、物品賃貸業						
学術研究、専門・技術サービス業						
宿泊業、飲食サービス業		1			1	2
生活関連サービス業、娯楽業						
教育、学習支援	1					1
医療、福祉		2			1	3
複合サービス事業						
サービス業						
公務						
その他						
計	1	3			2	6

<ウ 従業者規模別>

区分 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	計
1人～9人					2	2
10人～49人	1	2				3
50人～99人						
100人～299人						
300人～		1				1
計	1	3			2	6

(2) 終結状況及び平均所要日数

区分	年度					計
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
解 決		1件 45日			1件 52日	2件 49日
取 下 げ						
打 切 り		2件 31日				2件 31日
不 開 始	1件					1件
計	1件	3件			1件	5件

※ 件数・平均日数は、事件の終結した年度で処理している。

※ 平均日数は、「解決」、「取下げ」、「打ち切り」となった場合の申請受付日から終結日までの所要日数の平均（小数点以下、四捨五入）である。

※ 自主解決による取下げであっても、事務局の事前調査やあっせん活動が自主解決に何らかの影響を及ぼしたと認められるものは、「解決」に含めている。

2 あっせん事件の一覧

事 件 番 号	申請月日 指名月日	申 請 者	業 種 従業員数	あっせん事項	あっせん員	終 結			
						年月日	結果	所要 日数	調整 回数
(個あ) 令元-1	元. 8. 6 元. 8. 14	労	医療、福祉 6人	退職日を認め 退職日までの 賃金の支払を 求める。	石部 河元 島田	元. 9. 26	解決	52日	1回
個あ) 令2-1	2. 3. 11 2. 3. 18	使	宿泊業、 飲食サー ビス業 4人	従業員との雇 用契約は、両 当事者の合意 成立により終 了しており、 従業員に対す る義務及び債 権債務がない ことの確認を 求める。	井上 森 島田	—	—	—	—

3 あっせん事件の概要

事 件 番 号	(個あ) 令元-1	申 請 者	労働者
申 請 年 月 日	令和元年8月6日	業 種	医療、福祉
あっせん員指名年月日	令和元年8月14日	従業員数	6人
あ っ せ ん 事 項	退職日を認め、退職日までの賃金の支払を求める。		
申 請 ま だ の 経 過	<p>申請者は、使用者に対して、当初提出した退職届が、使用者から認められなかったとして、後日、改めて退職届を提出した。</p> <p>申請者は、後日提出した退職届が受理されたと思っていたところ、使用者から当初提出した退職届を有効とする旨の通知があったため、申請者は、後日提出した退職届に基づく賃金の支払を求めるあっせん申請を行った。</p>		
あ っ せ ん 開 始 時 に お け る 労 使 の 主 張	<p>(労) 当初、使用者に退職届を提出後、使用者が退職させないと言ったため、その後、改めて退職届を提出したところ、受理された。よって、退職日は、後日提出した退職届によるものであり、退職日までの賃金は支払われるべきである。</p> <p>(使) 当初、申請者から退職届が提出されてから、その後、改めて退職届が提出されるまでの間、当初の退職届を認めないとは言っていない。申請者が、その後、改めて置いていった退職届は受理していない。受理したのは、当初に提出された退職届であり、その後、改めて提出された退職届に基づく賃金を支払う必要はない。</p>		
あ っ せ ん 経 過 及 び 結 果	両当事者に対し、使用者が申請者に解決金を支払うことにより、当初提出された退職届を有効とする旨のあっせん案を示したところ、両当事者があっせん案を受諾し、解決となった。		
終 結 年 月 日	令和元年9月26日	結 果	解決
あ っ せ ん 員	(公) 石部委員 (労) 河元委員 (使) 島田委員	所 要 日 数	52日
		あ っ せ ん 回 数	1回

事 件 番 号	(個あ) 令2-1	申 請 者	使用者
申 請 年 月 日	令和2年3月11日	業 種	宿泊業、飲食サービス業
指 名 年 月 日	令和2年3月18日	従業員数	4人
あ っ せ ん 事 項	使用者は、従業員との雇用契約が両当事者の合意成立により終了しており、従業員に対して、何らの義務も負わず、何らの債権債務もないことの確認を求める。		
申 請 ま だ の 経 過	使用者が従業員を解雇したところ、従業員が解雇を不当であると主張し、両当事者間で成立した合意事項に基づき、従業員は退職したが、その後、従業員が復職を求める等により紛争が生じたため、あっせん申請に至った。		
あ っ せ ん 開 始 時 に お け る 労 使 の 主 張	<p>(労) 使用者側から解雇されたのは不当である。 使用者が合意事項を速やかに履行していないため、合意は無効である。 使用者に対して、合意事項を速やかに履行しなかったことへの慰謝料の支払又は復職を求めたい。</p> <p>(使) 従業員との雇用契約は、従業員との合意成立により終了している。また、従業員に対しては、合意事項について誠意をもって対応しており、何らの義務を負うものではなく、雇用契約関係を含め、何らの債権債務もない。</p>		
あ っ せ ん 経 過 及 び 結 果	係属中		
終 結 年 月 日	—	結 果	—
あ っ せ ん 員	(公) 井上会長代理	所要日数	—
	(労) 森委員 (使) 島田委員	あっせん回数	—

第2節 個別労働関係に係る相談

当委員会で受け付けた労働相談（委員による労働相談のほか、事務局職員による相談を含む。）の状況は、次のとおりである。

令和元年度の相談件数は112件で、前年度に比べ6件増加した。

区分		年度					計
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
相談件数		98	122	92	106	112	530
相談者別	労働者	95	118	89	105	110	517
	使用者	3	4	3	1	2	13

【相談事項別】

<経営又は人事>	54	56	54	54	43	261
ア 解雇	(19)	(17)	(15)	(21)	(12)	(84)
イ 配置転換、出向転籍	(5)	(4)	(6)	(7)	(3)	(25)
ウ 復職	(2)	(5)	(2)	(1)	(1)	(11)
エ 懲戒処分	(6)	(6)	(4)	(3)	(4)	(23)
オ 退職	(18)	(21)	(25)	(19)	(21)	(104)
カ 勤務延長、再雇用	(1)	(1)		(1)	(1)	(4)
キ その他経営又は人事	(3)	(2)	(2)	(2)	(1)	(10)
<賃金等>	32	45	25	29	59	190
ク 賃金未払	(16)	(26)	(12)	(17)	(23)	(94)
ケ 賃金増額	(2)		(1)	(2)	(10)	(15)
コ 賃金減額	(4)	(7)	(3)	(1)	(7)	(22)
サ 一時金	(1)	(3)	(1)	(1)	(3)	(9)
シ 退職一時金	(3)	(1)	(5)	(2)	(3)	(14)
ス 解雇手当	(2)		(1)	(1)		(4)
セ 休業手当	(1)	(1)	(1)		(1)	(4)
ソ 諸手当	(2)	(1)		(4)	(8)	(15)
タ その他賃金		(6)	(1)	(1)	(4)	(12)
チ 年金(厚生年金等)	(1)					(1)
<労働条件等>	49	65	53	66	100	333
ツ 労働契約	(14)	(18)	(10)	(13)	(19)	(74)
テ 労働時間	(7)	(10)	(6)	(9)	(16)	(48)
ト 休日・休暇	(2)	(3)	(6)	(4)	(4)	(19)
ナ 年次有給休暇	(15)	(5)	(6)	(7)	(19)	(52)
ニ 育児休暇・介護休暇			(1)	(3)	(2)	(6)
ヌ 時間外労働	(1)	(1)	(7)	(8)	(15)	(32)
ネ 安全・衛生	(1)	(1)	(7)	(14)	(9)	(32)
ノ 福利厚生制度						
ハ 社会保険	(2)	(3)	(4)	(3)	(7)	(19)
ヒ 労働保険	(4)	(8)	(5)	(4)	(5)	(26)
フ その他の労働条件等	(3)	(16)	(1)	(1)	(4)	(25)
<職場の人間関係>	28	34	34	37	45	178
ヘ セクハラ	(3)	(1)	(2)	(2)	(1)	(9)
ホ パワハラ・嫌がらせ	(25)	(33)	(32)	(35)	(44)	(169)
マ その他	16	28	13	5	28	90
総 数	179	228	179	191	275	1052

※ 「相談事項別」の分類は、「個別労働紛争処理に係る情報提供の方法について（平成25年2月28日）」の例による。また、1件の相談で複数の相談事項を含む場合があるので、「総数」は、「相談件数」とは一致しない。

第 7 章

委員会の様々な活動

第7章 委員会の様々な活動

第1節 委員による労働相談

1 専門労働相談

労働相談は、個別労働関係紛争等のあっせんの端緒となることから、事務局職員による労働相談を随時受け付けているが、より専門性の高い助言を提供し、労働委員会に対する県民の認知を高めるため、公益委員と労働者委員又は使用者委員の2名による専門労働相談を定期的（定例総会の前）に実施している。

令和元年度の実施状況は、次のとおりである。

(1) 相談状況

回	実施日	担当委員	件数
104	4月9日(火)	(公) 石部委員 (使) 友時委員	
105	5月28日(火)	(公) 井上会長代理 (労) 森 委員	1
106	6月25日(火)	(公) 佐藤委員 (使) 高橋委員	
107	7月23日(火)	(公) 松尾会長 (労) 今井委員	1
108	8月27日(火)	(公) 安井委員 (使) 福家 _正 委員	
109	9月24日(火)	(公) 石部委員 (労) 福家 _良 委員	1
110	10月23日(水)	(公) 井上会長代理 (使) 島田委員	
111	11月26日(火)	(公) 佐藤委員 (労) 榎原委員	
112	12月17日(火)	(公) 松尾会長 (使) 杉ノ内委員	1
113	1月28日(火)	(公) 安井委員 (労) 河元委員	
114	2月25日(火)	(公) 石合委員 (使) 友時委員	1
115	3月24日(火)	(公) 井上会長代理 (労) 森 委員	1
計			6

(2) 相談内容

相談内容	件数
経営又は人事	3
賃金等	8
労働条件等	5
職場の人間関係	4
その他	2
計	22

※ 一つの相談で複数の相談事項がある場合、「総数」は、「相談件数」とは一致しない。

2 無料労働問題相談会

複雑・多様化する個別労働関係紛争に対処するため、職場における労使関係の諸問題について、労使を問わず広く相談を受け付け、労使紛争の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「個別労働関係紛争処理制度」周知月間に合わせ、無料労働問題相談会を次のとおり実施した。

(1) 実施要領

期 間 令和元年10月1日(火)～7日(月) (7日間)
 場 所 県庁、香川県社会福祉総合センター、丸亀市役所、さぬき市役所、三豊市役所
 対象者 県内の労働者、労働組合関係者、事業主、人事・労務担当者
 主 催 香川県労働委員会、香川県、香川労働局
 後 援 日本労働組合総連合会香川県連合会、香川県経営者協会、香川県社会保険労務士会

(2) 相談状況

日 時		場 所	相 談 員	件数
1	10月1日(火) 13:00～16:00	県庁	労働局相談員、特定社会保険労務士	2
2	10月2日(水) 9:30～16:00	県庁	労働局相談員、特定社会保険労務士 労働局相談員、県労働政策課相談員	4
3	10月3日(木) 9:30～16:00	三豊市役所	(労) 今井委員、(使) 高橋委員 (公) 井上会長代理、(労) 榎原委員	1
4	10月4日(金) 9:30～16:00	丸亀市役所	(公) 石部委員、(使) 福家 _正 委員 (労) 福家 _良 委員、(使) 友時委員	
5	10月5日(土) 13:30～16:30	香川県社会福祉 総合センター	(公) 松尾会長、(労) 河元委員	3
6	10月6日(日) 13:30～16:30	香川県社会福祉 総合センター	(公) 安井委員、(使) 島田委員	3
7	10月7日(月) 9:30～16:00	さぬき市役所	(労) 森委員、(使) 杉ノ内委員 (公) 佐藤委員、県労働政策課相談員	2
計				15

(3) 相談内容

相 談 内 容	件 数
経営又は人事	6
賃金等	7
労働条件等	11
職場の人間関係	7
その他	
計	31

※ 一つの相談で複数の相談事項がある場合、「総数」は、「相談件数」とは一致しない。

(参考) 最近5年間の相談件数

区分 年度	件数	実施場所・日数
27年度	17	県庁（3日）、高松市生涯学習センター（2日）、さぬき市（1日）、丸亀市（1日）
28年度	26	県庁（3日）、高松市生涯学習センター（2日）、さぬき市（1日）、丸亀市（1日）
29年度	15	県庁（2日）、高松市生涯学習センター（2日）、さぬき市（1日）、丸亀市（1日）、三豊市（1日）
30年度	15	県庁（2日）、香川県社会福祉総合センター（2日）、さぬき市（1日）、丸亀市（1日）、三豊市（1日）
元年度	15	県庁（2日）、香川県社会福祉総合センター（2日）、さぬき市（1日）、丸亀市（1日）、三豊市（1日）

(4) パネル・ポスター展

無料労働問題相談会に合わせて、労働紛争解決に関するパネル・ポスター展を令和元年10月7日（月）から同月11日（金）まで、県庁本館1階ギャラリーで開催した。



第2節 出前講座

これから社会人になる高校生・専門学校生や生徒を指導する教諭を対象に、労働法の基礎知識や働くことの意義・大切さを学んでもらうため、現場の労使関係に精通し、経験豊富な労働委員会委員が講師として出前講座を実施している。

回	日 時	実 施 校	受講者数	講 師
1	7月3日(水) 11:00~12:00	四国医療福祉専門学校	学 生 63人 教職員 12人	(公) 松尾会長 (労) 福家良委員
2	7月19日(金) 11:00~12:00	四国総合ビジネス専門学校	学 生 105人 教職員 8人	(公) 佐藤委員 (使) 友時委員
3	11月8日(金) 14:30~15:20	津田高等学校	生 徒 25人 教職員 4人	(公) 石部委員 (使) 杉ノ内委員
4	12月11日(水) 14:25~15:15	高松商業高等学校	生 徒 50人 教職員 3人	(公) 安井委員 (使) 島田委員
5	12月18日(水) 17:40~18:40	丸亀高等学校	生 徒 34人 教職員 8人	(公) 佐藤委員 (使) 高橋委員
6	1月29日(水) 11:00~12:00	高松中央高等学校	生 徒 62人 教職員 3人	(公) 井上会長代理 (労) 河元委員

第3節 研修

委員、職員の資質の向上等を目的とし、次のとおり研修等に参加した。

1 中央労働委員会の研修

(1) 令和元年度公労使委員合同研修

開催日 令和元年9月5日(木)～6日(金)

会 場 中野サンプラザ(東京都)、労働委員会会館(東京都)

参加者 (労) 森委員、(使) 高橋委員、友時委員

内 容 1日目: 9月5日(木)

全体研修

- ・ 講義 労働委員会について ー歴史・現状・課題ー
- ・ 講義 労働法の基礎・労働法の新展開
- ・ パネルディスカッション 和解事例検討(初審及び再審査)

2日目: 9月6日(金)

労働者委員研修

- ・ 講演 団交権保障の諸相ー労働委員会制度との関連
- ・ 講演 不当労働行為救済制度の内容
- ・ 講演 個別的労働紛争解決 ー労働契約法、個別労働紛争解決促進法ー

使用者委員研修

- ・ 講演 労組法7条の概要と不当労働行為審査制度の概要
- ・ 講演 労組法上の労働者性(コンビニオーナーを中心に)
- ・ 講演 パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する今後の雇用管理

(2) 令和元年度公労使委員個別紛争専門研修

開催日 令和元年12月3日(金)

会場 中野サンプラザ(東京都)

参加者 (使) 杉ノ内委員

- 内容
- ・ 個別紛争処理の経験が豊かな都道府県労働委員会におけるあっせんの成功・失敗事例
 - ・ スキル、ノウハウ、経験等に係る情報交換(少人数によるグループディスカッション)
- テーマ1 発表事例についての意見交換
- テーマ2 解決を促進するためのあっせんの進め方

(3) 四国地区労使関係セミナー

労使関係セミナーは、基調講演やパネルディスカッション等を通じて、裁判例や労働法制に関する情報を広く発信していくことにより、労働委員会について、労使関係者等の認識を深め、労働委員会の利用促進を図ることを目的として開催されている。

開催日 令和元年10月30日(火)

会場 香川県社会福祉総合センター(香川県)

登壇者 (公) 松尾会長(挨拶)、(使) 杉ノ内委員(コメンテーター)

受講者 (公) 安井委員、佐藤委員、(労) 榎原委員、今井委員、福家良委員
(使) 福家正委員、島田委員、ほか

- 内容
- ・ 基調講演
同一労働同一賃金原則導入後の労使間コミュニケーションの促進に向けて
～長澤運輸事件を契機に～
 - ・ パネルディスカッション
長期間実施されたきた福利厚生事業の廃止撤回を求めて争われた事例
退職強要について金銭補償を求めて争われた事例

(4) 第70回労働委員会事務局職員中央研修

開催日 令和元年6月10日(月)～12日(水)

会場 労働委員会会館(東京都)

参加者 包末主任

- 内容
- 1日目: 6月10日(月)
- ・ 講演 労働委員会事務局職員に期待すること
 - ・ 講演 労働法の基礎
- 2日目: 6月11日(火)
- ・ 演習 集団紛争
 - ・ 演習 個別労働紛争
 - ・ 講義 都道府県労働委員会の調整事例紹介及び茨城県労働委員会公益委員によるコメント
- 3日目: 6月12日(水)
- ・ 講義 集団的労使紛争の処理について
 - ・ 講義 個別労働紛争の処理について
 - ・ 講演 法律・判例の読み方講座

2 四国ブロックの研修

(1) 令和元年度四国ブロック労働委員会事務局職員研修会

開催日 令和元年8月2日(金)

会場 徳島県庁

参加者 白井副主幹

議題 労働争議調整事例及び個別あっせん事例の討議

(2) 徳島県労働委員会委員・職員研修会

開催日 令和元年8月8日(木)

会場 徳島県庁

参加者 (使) 福家_正委員、山本事務局長

議題 中労委における審査経験から ―中労委命令事例紹介―
(コンビニ・オーナーの労組法上の労働者性が争われた事件について)

第4節 広報状況

労働委員会制度の周知及び一層の利用拡大を図るため、積極的な広報活動を行い、労働委員会業務の効果的な運営に努めた。

1 専門労働相談

四国新聞発行の「求人ウィークリー・ジョブ」に月1回程度及び県が発信する「かがわーくメール（労働政策課作成のメールマガジン）」に月2回程度、開催情報を掲載するとともに、労働委員会ホームページにも掲載した。

2 無料労働問題相談会（10月1日～7日）

全国労働委員会連絡協議会が定めている「個別労働紛争処理制度」周知月間である10月に実施することから、各種広報媒体を通して積極的なPR活動を行った。

広報結果一覧

- 広報誌関係（9月号掲載）
県広報誌及び県HP、市町広報誌（5市1町）及び市町HP（4市1町）
- テレビ
ケーブルメディア四国 文字情報放送 9月9日（月）～10月7日（月）
- チラシの配布・設置
関係行政機関等、コンビニ、スーパー
- 電子媒体
かがわーくメール 9月5日（木）、19日（木）、10月3日（木）
- 新聞
朝日新聞香川版（9月27日）
- 折込みチラシ広告
四国新聞 求人ウィークリー・ジョブ（日曜日発行 9月8日等）

資 料

1 年次別新規取扱事件数

年	区分	調整事件			不当労働行為	労働組合 資格審査	個別あっせん (平成13年～)
		あっせん	調 停	仲 裁			
昭和63年 までの計		386	28	0	400	1077	
平成元年		1	0	0	4	9	
平成2年		0	0	0	1	1	
平成3年		1	0	0	2	6	
平成4年		3	0	0	3	3	
平成5年		3	1	0	2	6	
平成6年		0	0	0	2	0	
平成7年		3	0	0	2	3	
平成8年		7	0	0	4	4	
平成9年		0	0	0	3	5	
平成10年		5	0	0	2	1	
平成11年		4	0	0	2	4	
平成12年		2	0	0	2	1	
平成13年		4	0	0	0	2	1
平成14年		6	0	0	7	4	2
平成15年		7	0	0	1	4	2
平成16年		2	0	0	0	0	3
平成17年		3	0	0	0	2	13
平成18年		1	0	0	1	2	9
平成19年		1	0	0	0	1	15
平成20年		1	0	0	2	0	5
平成21年		2	0	0	0	3	2
平成22年		0	0	0	3	0	7
平成23年		2	0	0	1	1	6
平成24年		2	0	0	6	1	5
平成25年		1	0	0	0	1	4
平成26年		0	0	0	0	0	5
平成27年		1	0	0	4	6	1
平成28年		0	0	0	0	0	2
平成29年		0	0	0	0	1	1
平成30年		0	0	0	0	0	0
令和元年		1	0	0	0	1	1
計		449	29	0	454	1,149	84

※ 労働組合資格審査において、旧法関係（昭和24年6月9日まで）で取り扱った資格審査は、523組合である。

2 調整事件・年次別終結状況

年	区分	取扱件数			終結件数					翌年への繰越
		前年繰越	新規申請	計	解決	不調・打切り	取下げ・不開始	移管	計	
	昭和63年までの計	19	414	433	249	124	40	1	414	19
	平成元年	0	1	1		1			1	0
	平成2年	0	0	0					0	0
	平成3年	0	1	1					0	1
	平成4年	1	3	4	2	2			4	0
	平成5年	0	4	4	3	1			4	0
	平成6年	0	0	0					0	0
	平成7年	0	3	3	1	1			2	1
	平成8年	1	7	8	1	4	2		7	1
	平成9年	1	0	1	1				1	0
	平成10年	0	5	5	2	1			3	2
	平成11年	2	4	6	3	3			6	0
	平成12年	0	2	2		1			1	1
	平成13年	1	4	5	1	4			5	0
	平成14年	0	6	6	3	3			6	0
	平成15年	0	7	7	1	6			7	0
	平成16年	0	2	2	1				1	1
	平成17年	1	3	4	1	1			2	2
	平成18年	2	1	3	1	1	1		3	0
	平成19年	0	1	1			1		1	0
	平成20年	0	1	1	1				1	0
	平成21年	0	2	2	2				2	0
	平成22年	0	0	0					0	0
	平成23年	0	2	2	1	1			2	0
	平成24年	0	2	2	1	1			2	0
	平成25年	0	1	1					0	1
	平成26年	1	0	1	1				1	0
	平成27年	0	1	1					0	1
	平成28年	1	0	1	1				1	0
	平成29年	0	0	0					0	0
	平成30年	0	0	0					0	0
	令和元年	0	1	1	1				1	0
	計	—	478	—	278	155	44	1	478	—

※ この一覧表には、個別的労使紛争に係るものは含まれていない。

3 不当労働行為事件・年次別終結状況

区分 年	取扱件数			終結件数								翌年へ の繰越
	前年 繰越	新規 申立	計	命令・決定					関与 和解	取下げ	計	
				救済	一部 救済	棄却	却下	計				
昭和63年 までの計	974	400	1374	14	6	3	0	23	34	325	382	992
平成元年	18	4	22	7				7	1		8	14
平成2年	14	1	15	2				2			2	13
平成3年	13	2	15					0		1	1	14
平成4年	14	3	17	2				2	1		3	14
平成5年	14	2	16	4				4		1	5	11
平成6年	11	2	13					0		4	4	9
平成7年	9	2	11					0			0	11
平成8年	11	4	15	5				5			5	10
平成9年	10	3	13					0	4		4	9
平成10年	9	2	11					0		1	1	10
平成11年	10	2	12					0	1	9	10	2
平成12年	2	2	4					0			0	4
平成13年	4	0	4					0	2		2	2
平成14年	2	7	9					0		1	1	8
平成15年	8	1	9			1		1	1	5	7	2
平成16年	2	0	2					0	1		1	1
平成17年	1	0	1					0		1	1	0
平成18年	0	1	1					0			0	1
平成19年	1	0	1			1		1			1	0
平成20年	0	2	2					0			0	2
平成21年	2	0	2					0	2		2	0
平成22年	0	3	3					0		2	2	1
平成23年	1	1	2					0		1	1	1
平成24年	1	6	7					0		1	1	6
平成25年	6	0	6					0	3	2	5	1
平成26年	1	0	1		1			1			1	0
平成27年	0	4	4					0	1		1	3
平成28年	3	0	3		1			1	1		2	1
平成29年	1	0	1		1			1			1	0
平成30年	0	0	0					0			0	0
令和元年	0	0	0					0			0	0
計	—	454	—	34	9	5	0	48	52	354	—	—

※ 取下げには、無関与和解等を含む

4 個別労働関係紛争あっせん事件・年次別終結状況

区分 年	取扱件数			終結件数					翌年へ の繰越
	前年 繰越	新規 申請	計	解決	取下げ	打切り	不開始	計	
平成13年	0	1	1			1		1	0
平成14年	0	2	2	1	1			2	0
平成15年	0	2	2		1	1		2	0
平成16年	0	3	3			2		2	1
平成17年	1	13	14	6	1	1		8	6
平成18年	6	9	15	5	1	9		15	0
平成19年	0	15	15	10	2		2	14	1
平成20年	1	5	6	3	2		1	6	0
平成21年	0	2	2	2				2	0
平成22年	0	7	7	4	1	1	1	7	0
平成23年	0	6	6	3			3	6	0
平成24年	0	5	5	1			4	5	0
平成25年	0	4	4	3			1	4	0
平成26年	0	5	5	1	1	1	2	5	0
平成27年	0	1	1				1	1	0
平成28年	0	2	2	1				1	1
平成29年	1	1	2			2		2	0
平成30年	0	0	0					0	0
令和元年	0	1	1	1				1	0
計	—	84	—	41	10	18	15	84	—

5 年度別新規取扱事件数

年度	区分	調整事件			不当労働行為	労働組合 資格審査	個別あっせん
		あっせん	調 停	仲 裁			
平成25年度 までの計		447	29	0	450	1,141	76
平成26年度		0	0	0	2	0	3
平成27年度		1	0	0	2	6	1
平成28年度		0	0	0	0	0	3
平成29年度		0	0	0	0	1	0
平成30年度		0	0	0	0	0	0
令和元年度		1	0	0	0	1	2
計		449	29	0	454	1,149	85

6 調整事件・年度別終結状況

年度	区分	取扱件数			終結件数					翌年度へ の繰越
		前年度 繰越	新規 申請	計	解決	不調・ 打ち切り	取下げ・ 不開始	移管	計	
平成25年度 までの計		—	476	—	276	155	44	1	476	—
平成26年度		0	0	0					0	0
平成27年度		0	1	1	1				1	0
平成28年度		0	0	0					0	0
平成29年度		0	0	0					0	0
平成30年度		0	0	0					0	0
令和元年度		0	1	1	1				1	0
計		—	478	—	278	155	44	1	478	—

7 不当労働行為事件・年度別終結状況

区分 年度	取扱件数			終結件数								翌年度 への繰 越
	前年度 繰越	新規 申立	計	命令・決定					関与 和解	取下げ	計	
				救済	一部 救済	棄却	却下	計				
平成25年度 までの計	—	450	450	34	7	5		46	50	354	450	—
平成26年度	0	2	2									2
平成27年度	2	2	4						1		1	3
平成28年度	3	0	3		2			2	1		3	
平成29年度	0	0	0									
平成30年度	0	0	0									
令和元年度	0	0	0									
計	—	454	—	34	9	5		48	52	354	454	—

8 個別労働関係紛争あっせん事件・年度別終結状況

区分 年度	取扱件数			終結件数					翌年度へ の繰越
	前年度 繰越	新規 申請	計	解決	取下げ	打切り	不開始	計	
平成25年度 までの計	—	76	—	39	9	15	13	76	—
平成26年度	0	3	3		1	1	1	3	0
平成27年度	0	1	1				1	1	0
平成28年度	0	3	3	1		2		3	0
平成29年度	0	0	0					0	0
平成30年度	0	0	0					0	0
令和元年度	0	2	0	1				1	1
計	—	85	—	41	10	18	15	84	1

令和2年5月発行

香川県労働委員会年報
(令和元年度)

編集 香川県労働委員会事務局
高松市番町四丁目1番10号
TEL 087-832-3721・3722・3723
FAX 087-806-0226